



しちがはま



50th anniversary



みんなで創り上げる
未来への財産
「心ゆたかなまち」づくり

主な内容

特集

平成20年度 私たちのまちづくり	2
始まりました「特定健診」「特定保健指導」	10
町内の話題 ズームアップ	6
ご利益願い、笠岩堂で縁日 ほか	
ふれ愛くらぶ	8
食育アラカルト ほか	
暮らしの安心・安全情報	12
暮らしアラカルト	13
子育て支援センターだより	
しちがはまクリーンサポートプログラム参加団体大募集 ほか	
七ヶ浜産業まつり「青空市」	20

- 「心ゆたかなまち」づくりを目指して-
平成20年度予算がスタートしています
3月議会で議決された平成20年度予算。子育て支援を始めとする福祉対策や行財政対策など、重点施策が示されました。今月はその概要をお知らせいたします。(2ページから関連記事)

2008

5

vol. 440

広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！



平成20年度 施政方針
(一部抜粋)

町長 渡邊 善夫

我が国では、厳しい財政事情の下での社会保障制度のあり方、少子高齢化問題への対応、非正規雇用の拡大、地球環境や資源・エネルギー問題などの構造的な問題に加え、原油価格の高騰などによる地域経済への影響など、多くの課題に直面しております。

国では、プライマリー・バランスを平成23年度に黒字化するために、平成20年度予算においてもこれまで行ってきた改革の手を緩めることなく、歳出全般にわたり最大限の削減を行うこととしております。

本町におきましては、新日本石油精製(株)のプラント建設が終了し、平成20年度より固定資産税(償却資産分)の増収が見込まれているものの、地方交付税との兼ね合いにより、大幅な歳入増は望めないのが実状であります。今後も厳しい財政運営を避けることはできませんが、限りある財源を有効に運用しながら、町の基本理念であります「心ゆたかなまち」の実現に向けて、誠心誠意取り組んで参ります。

また今年、七ヶ浜町が昭和34年1月1日に町制施行して50周年を迎える歴史的に大きな節目の年であります。今日の郷土発展の基盤を築かれた先輩諸氏のご功績と、筆舌に尽くし難いご努力に対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

少子高齢化・人口減少社会という新しい時代に向かった転換期にある中で、町制施行50周年という節目の年に、町民の福祉向上、そして地域の安心・元気の創出のために、今後も職員一同最善の努力をして参る決意であります。皆様におかれましては、町政各般にわたるご理解・ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

平成20年度

私たちのまちづくり

平成20年度がスタートしています。今年度の一般会計予算は、前年度より3700万円減(0.7%減)の51億3300万円。私たちが納めた税金が、どのようなまちづくりの場に使われるのか、平成20年度の主な施策などを紹介いたします。

平成20年度 主な重点施策

福祉対策

子育て支援センターを中心として、地域の中で安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。

子育て支援対策として、妊婦健診および乳幼児医療費の助成を拡大します。

また、遠山保育所の老朽化による建て替えが急務となっていることから、将来的な管理運営面も含めた「七ヶ浜町保育所計画」を策定し、安全面や保育環境の見直しを図っていきます。

このほか、「七ヶ浜町地域福祉計画」を策定し、民間との協働による地域福祉の環境づくりを進めます。

子育て支援センター主催
「親子ふれ愛自然塾」



環境対策

ゴミの減量化は、各自治体に課せられた必須項目の一つであり、町民の皆様一人ひとりに意識していただかなくてはならないと考えております。町では、これまで同様資源循環型社会へ向けた取り組みを行い、また、町民主体の環境美化活動「しちがはまクリーンサポートプログラム」の参加団体を募るなど、積極的に事業を進めていきます。

災害・減災対策

平成13年3月に策定された町の防災計画を、より実効性・実践性の高い計画となるよう見直しを進めます。

自主防災組織につきましては、現在20地区中18地区で結成されておりますが、まだ結成されていない地域への働きかけを行うとともに、自主的に進んでいる各地区防災訓練への

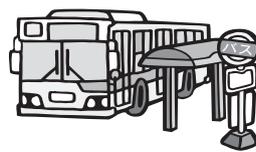


協力など、既存組織の強化を図り、町民の安全・安心の確保を進めます。

そのほか、防災行政無線の難聴地域を解消します。

地域交通対策

平成18年12月20日の宮城交通バス路線廃止に伴う代替委託バスのスタートから一年半が過ぎ



ようとしております。

当初の見込みより客足・料金収入とも若干多めに推移しており、町民の公共交通機関として定着しつつあると考えております。

しかし、バス停留所までの距離が長い等、現在のバス運行の問題点もあります。さらに利用しやすい将来の公共交通のあり方を考えていくとともに、新しい交通システムについて引き続き協議・検討してまいります。

産業活性化対策

地域自らが活力を高めるために、農業・漁業・商工業・旅館民宿業および消費者で組織する「七ヶ浜町地域活性化委員会」で地域活性化策の検討を進めています。

今後、「七ヶ浜活性化塾」を立ち上げ、地場産業の振興策やブランド品の開発、他市町村との物産の交流計画等を検討してまいります。



豊かな海産物を中心とした七ヶ浜の地場産品

地域活性化対策

地域おこしのきっかけとなる事業を行うための新たな補助制度（安心・元気な地域社会づくり補助金）を創設し、地域の活性化を図ります。

学校教育

町独自に町内五つの小中学校へ一名ずつ派遣している非常勤講師は、少人数指導を始め、複数の教師が協力して教育指導にあたる「チームティーチング指導」には欠かせない存在であり、学習指導はもちろん教育諸活動に大きな役割を果たしております。

平成20年度から、小中学校における英語教育の導入や通級制度（軽度の障害のある児童生徒が、各教科の指導を通常学級で受けながら、障害による困難の克服のための指導を受ける制度）が始まりました。人材採用の際に英語教育資格の有無等を考慮しながら、引き続き町独自の非常勤講師の配置を行ってまいります。



行財政改革

町民サービスの向上のため、引き続き一層の行財政改革に取り組んでいきます。

職員定員管理の数値目標を着実に進めるほか、事務事業につきましては、必要性や住民との役割分担を踏まえながら、再編・整理に取り組んでいきます。また、平成18年度から指定管理者制度を導

で求められている貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計画書、純資産変動計算書の作成につきましては、行財政運営の透明性の確保および説明責任を果たすために、引き続き積極的に取り組んでいきます。

一般会計予算 51億3300万円

※（）内は、構成比・前年度伸び率。△はマイナスを表します。

歳入

自主財源	町 税 24 億 400 万円 (46.8%、19.4%) 住民税、固定資産税、法人税など
	諸 収 入 2 億 886 万円 (4.1%、△1.7%) 預金利子や雑入など
	繰 入 金 1 億 3,042 万円 (2.5%、△60.6%) 基金(貯金)などで補ったお金
	繰 越 金 1 億円 (1.9%、△33.3%) 前年度から持ち越したお金
	そ の 他 8,875 万円 (1.8%、-)
依存財源	地方交付税 12 億 8,300 万円 (25.0%、△7.2%) 地方公共団体の財源に不均衡が生じないように、国が標準的な財政水準を定め、不足分に応じて国や県からもらえるお金
	県支出金 2 億 6,809 万円 (5.2%、1.7%) 特定の事業に対し、県からもらえるお金
	町 債 2 億 1,700 万円 (4.2%、△24.0%) 大きな事業などを行うときに借りるお金
	国庫支出金 1 億 5,291 万円 (3.0%、△9.8%) 特定の事業に対し、国からもらえるお金
	そ の 他 2 億 7,997 万円 (5.5%、-)

【自主財源】29 億 3,203 万円 (57.1%、5.0%) 【依存財源】22 億 97 万円 (42.9%、△7.5%)



民生費

子育て支援センター運営 【写真】クリスマス会



総務費

ライフカレンダー・広報しちがはま発行



教育費

学校管理 【写真】汐見小学校校田植え体験



衛生費

ゴミ収集



農林水産業費

漁業振興 【写真】花洲浜地方卸売市場

平成20年度 各特別会計予算

会計名		予算額
下水道事業特別会計		6億9,600万円
国民健康保険事業特別会計		19億8,600万円
老人保健特別会計		1億5,100万円
公園墓地事業特別会計		8,140万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)		10億3,150万円
介護保険特別会計(サービス事業勘定)		333万円
後期高齢者医療特別会計		1億2,062万円
水道事業特別会計	収益的収入	5億6,461万円
	収益的支出	5億5,949万円
	資本的収入	50万円
	資本的支出	2億5,269万円

入したアクアリーナや各スポーツ施設、あさひ園につきましては、平成20年度が指定期間の最終年になることから、管理運営の状況について第三者による評価と検証を行うとともに、平成21年度以降の指定に向けた管理者の選定などを進めていきます。

歳出

民生費 12億1,696万円(23.7%、10.3%)
老人・障害・児童福祉、保育所運営など

総務費 8億3,283万円(16.2%、△3.6%)
職員人件費や国際村運営事業費など

教育費 7億2,675万円(14.1%、1.6%)
学校管理費、生涯学習センター運営など

公債費 6億7,657万円(13.2%、4.0%)
借金返済

土木費 4億7,099万円(9.2%、△16.3%)
道路管理や下水道管理など

衛生費 4億6,651万円(9.1%、△7.8%)
検診やごみ処理など

消防費 3億8,988万円(7.6%、0.2%)
消防事務組合負担金や消防設備の管理など

農林水産業費 1億1,126万円(2.1%、△23.8%)
松くい虫対策や、農・漁業の振興など

議会費 1億228万円(2.0%、△1.4%)
議員報酬や議会運営費など

その他 1億3,897万円(2.8%、-)



東宮浜と要害それぞれの地区ごとに獅子舞が各世帯を回りました。



言い伝えにより、笠岩堂のお札は逆さまに貼る慣わしがあります。

zoom-up

1

「利益願い、笠岩堂で縁日」

旧暦2月8日に当たる3月15日、東宮浜の笠岩堂で「笠岩堂の縁日」が行われ、東宮浜・要害の住民を中心に多くの参拝者が訪れました●笠岩堂は、本尊を笠岩世音といい、明海上人と正海上人がまつられています。風邪に対してご利益があるとされ、町誌によれば、かつては県内各地から団体をなして参拝者が訪れたそうです。この日お堂で配られるお札は、両上人の遺言にまつわる言い伝えから、逆さまに貼るのが慣わしとなつています●この日は笠岩堂のご利益を地元住民に振りまこうと、東宮浜と要害それぞれの地区ごとに、朝早くから獅子舞が各世帯を訪問。よく晴れた穏やかな天気のもと、太鼓を鳴らしながらそれぞれ200以上の世帯を練り歩き、地元住民の頭をかんで回りました。



zoom-up ②

交通安全「のり」出し

4月7日、砂山交差点と貞山橋で、「交通安全のり出し作戦」が行われました。春の交通安全県民総ぐるみ運動の一環として行われ、当日は町の交通安全協会など関係者らが集まり、七ヶ浜産の海苔やトマトをドライブに配りながら、交通安全を呼びかけていました●飲酒運転による交通事故が後をたちません。「ひとくちだけ」「自分は大丈夫」そんな安易な気持ちの運転が、当事者だけでなく、周囲の人たちをも巻き込みます。安全運転を心がけ、交通マナーを守りましょう。



zoom-up ③
「ボールも浮き浮き、心もウキウキ！」浮き球三角ベースポール体験説明会

町制施行50周年記念事業の一つとして行われる「七ヶ浜町浮き球三角ベースポール大会」の体験説明会が、4月6日、町の第2スポーツ広場で行われました。当日は天気も良く絶好の運動日和で、体験説明会には40名程が参加しました。●説明会が始まると、浮き球が風に流されたり、バットに当たっても思わぬ方向へ飛んでいったりと、参加者からは常に笑い絶えませんでした。参加者の中には子どもの姿も見え、亦楽小学校6年生の男の子は「とてもおもしろかったよ！野球とは違って打てなかったけど、またやってみたいと思う！」と、とても楽しんで話してくれました。●今後は6月22日に予選大会、8月30日には本選大会が行われます。みなさんも参加して「心ウキウキ」してみませんか？

zoom-up ④
クリーンサポートプログラムに「浜菊&松林を守る会」を新しく認定

町と町民や町内の事業者が協働で進める「しちがはまクリーンサポートプログラム」のサポーターとして、このたび「浜菊&松林を守る会」が新しく認定され、3月14日に役場で認定書が交付されました。●同団体は、菖蒲田海岸の松林などを中心に約20名で清掃活動を行っており、環境美化推進員に指導を受けながらゴミの分別も徹底しています。認定書を受け取った代表の慶長由夫さん(写真右)は「クリーンサポートプログラムの主旨をふまえ、町をきれいにするために、みんなで協力していきたい」と話しています。●クリーンサポートプログラムは、認定団体が町内指定区域の清掃活動を行い、町がごみ袋の提供や団体名入りの看板を設置するなどの支援を行う環境美化システム。4月1日現在15の認定団体が活動を行い、きれいなまちづくりに取り組んでいます。



zoom-up ⑤
ゆめ議会の討論を活かし松ヶ浜小児童が公園清掃



3月7日、松ヶ浜小学校6年生の児童15名が、菖蒲田浜の向山農村公園で清掃活動とゴミポイ捨て禁止を訴えるポスターを設置しました。昨年12月に議場で行われた「子どもゆめ議会」での討論を活かし、実行に移したもので、●「ポスターを見てゴミを持ち帰ってほしい」「清掃しなくても良いように、きれいな公園でいてほしいです」議員を務めた菅原昂将さんと渡邊晴香さんは、それぞれこのように話し、活動が実を結んでくれればと願いを込めていた様子。同じく議員を務めた星美結さんも、「暖かくなれば公園を利用する人も増えます。私たち6年生が卒業しても、ゴミ拾いを続けたい」と、在校生にメッセージを送っていました。

zoom-up ⑥
汐見ミニバスケット女子が東北大会で最優秀賞

3月1日と2日に一関市で行われた「第27回東北ブロックスポーツ少年団ミニバスケットボール交歓大会」に、汐見ミニバスケットボール少年団が参加し、最優秀賞を獲得しました。●同チームは、昨年12月に行われた県予選で惜しくも準優勝となり、全国大会への切符は逃したものの、優勝チームを除くベスト4のチームが集う今回の東北大会へ県代表として出場。大会は、参加チームを4ブロックに分け、各ブロックごとに最優秀賞を決める競技方式。汐見は見事全勝し、ブロック最優秀賞に輝きました。●同男子チームは、県予選ベスト8となり、2月に福島市で行われた「南3県大会」に出場。こちらも見事全勝し、ブロック最優秀賞を勝ち取りました。●最後の大会を宮城県予選前として精一杯戦いたい」と主将の星李菜さんと男子主将の佐藤康平君(共に汐見小6年)。男女とも目標としていた全国大会出場は達成できませぬでしたが、言葉どおり最後まで精一杯戦った選手たちには、応援団からは惜しみない拍手が送られていました。



ふれ愛 くらぶ

イラスト、クイズ、お子さんの写真
など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで
下記までお送りください。

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

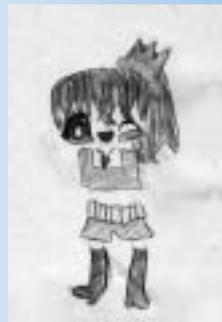
☎ 357-7439 (直通)

FAX 357-5744 (役場代表)

✉ kouhou@shichigahama.com



イラスト



P・N みかづき



片倉 春香さん

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、かわいい
お子さんやペットの写真、すてき
なイラストをお待ちしています。
メール、はがき、FAX、何でも結構
ですので、広報しちがはま「ふれ
愛くらぶ」へお送りください。

【宛先】

七ヶ浜町役場 広報しちがはま
「ふれ愛くらぶ」係

①郵送

〒985-8577

七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

②メール

kouhou@shichigahama.com

③FAX

357-5744

5月5日は端午の節句。昔から子どものすこやかな成
長を願い、「こどもの日」として祝ってきました。

この日に食べる「かしわもち」は、次の新芽が育つまでは
古い葉が落ちないことから、家が絶えないようにと願いが
込められています。また、菖蒲（しょうぶ）は昔から薬草
とされ、邪気や病気・災難よけとして伝えられてきたため
に、浴槽に入れて「菖蒲湯」に入る風習があります。



旬の食材を使ったメニュー

若竹煮

エネルギー…54キロカロリー

塩分…1.6g

①ゆでたけのこは穂先から4～5センチ
を縦2～4つに切る。根元側は2センチ
の厚切りまたは半月切りにする。

②鍋に①とだし汁を入れ、落としぶたを
して強火にかける。煮立ったら火を弱め、酒を
加えて15分ほど煮る。みりん、薄口しょう
ゆで調味し、さらに30～40分煮る。最後
にわかめを入れ、軽く煮て火を止め、味を含
ませる。盛り付けの際に木の芽をのせる。

4月から5月が旬のたけのこは、たんぱく
質やカリウム、ビタミンB2、食物繊維が豊
富です。

【材料(4人分)】

ゆでたけのこ…2本(400g)
わかめ(もどした物)…150g
だし汁…カップ4
酒…カップ1/3
みりん…大さじ2～3
薄口しょうゆ…大さじ3
木の芽…適量



アラカルト

第2回 「端午の節句」(5月5日のこどもの日)
「かしわもち」や
「しょうぶ湯」で楽しもう

今月のキーワード
多聞山

第17回 七ヶ浜の美観

松島四大観の1つで、「美観」と称されている景勝地。眼
下には馬放島や地蔵島、松島湾内の島々が広がり、その
間を通る観光船と海との調和は、まさに「美観」という言
葉にピッタリの景勝が味わえます。多聞山山頂には名前
の由来となった毘沙門堂があり、多聞天像を安置してい
ることから「多聞山」と呼ばれるようになりました。大高
森、富山、扇谷とならんで松島四大観の1つに
数えられ、町民の憩い
の場ともなっています。



ボーちゃんの
知っ得!
しちがはま



始まりました

「特定健診」「特定保健指導」

平成20年4月より、40歳から74歳までの方を対象に、生活習慣病の予防に重点を置く「特定健康診査（特定健診）」、「特定保健指導」が始まりました。生活習慣病の増加を抑えるため、メタボリックシンドローム該当者やその予備群の発見に着目した特定健診と、その結果を基に生活習慣の改善を行う特定保健指導の実施が、各医療保険者（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）に義務付けられました。今後は、医療保険者が健診などのデータを継続して管理することにより、皆さんの健康づくりをサポートしていきます。

今年から、いつでも健診を受けたいの？

40歳から74歳で
七ヶ浜町国民健康保険
に加入している方

七ヶ浜町の国保加入者には、4月下旬から5月上旬にかけて、隣組、町内会を通じて受診票が配布されます。

受診票が届きましたら、今までどおり、町内各会場で受診してください。



- ※受診の際は、次の持ち物を忘れずにお持ちください。
- ①受診票（受診票がないと健診が受けられません）
- ②受診料 1300円（全ての方に料金がかります）
- ③国民健康保険証

40歳から74歳で国民健康保険以外の医療保険（健康保険組合、共済組合、政府管掌保険、船員保険など）に加入している被扶養者

ご加入の医療保険で指定する健診機関、病院等で受診してください。なお、これまでどおり町の健診を受診できる場合もありますので、詳しくは、健康保険

証に記載されている医療保険者に確認してください。

35歳から39歳までの方・75歳以上で町の健康診査を申し込んだ方

町の健康診査にお申し込みいただいた方は、4月下旬から5月上旬にかけて、隣組、町内会を通じて受診票が配布されます。受診票が届きましたら、今ま

でどおり、町内各会場で受診してください。

●受診料
35歳から39歳の方

1300円
※35歳から39歳の方の国保加入の方は無料です（受診票に同封した補助交付申請書に必要事項を記入し、押印のうえ提出してください）。

75歳以上の方
無料

各種がん検診は 従来どおり行います

今までどおり全ての町民の皆さんを対象に、平成20年5月19日から6月1日までの特定健診・健康診査の期間中、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検査、結核・肺がん検診等の各種検診を例年どおり同時に行います。

町国民健康保険にご加入の皆さんは、保険証の提示と申請書の提出で今までどおり、無料で受診することができます。その他の健康保険加入の皆さんは、各種検診ごとに自己負担金がかかります。特定健診以外の各種検診で申し込みを忘れてしまった方、申し込んだのに受診票が届かないという方、検診を受診希望する方は、町健康増進課までお申し込みください。

メタボリックシンドローム って何？

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪症候群とも呼ばれています。内臓脂肪（臓器周辺の脂肪）の蓄積に加え、高血糖、高血圧、脂肪異常という危険因子を複数重ね持った状態を言います。これらの危険因子は、単独でも「動脈硬化」の発症リスクを高めますが、複数重なることで、心臓病、脳卒中、糖尿病などといった重大な生活習慣病につながりやすくなります。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎ 357-7448

と き		と ころ	対 象
5月19日(月)	9:30～11:30 / 13:30～15:00	花渚浜公民分館	花渚浜地区
20日(火)	9:30～11:30 / 13:30～15:00	境山公民分館	境山地区
	17:00～18:30	母子健康センター	全地区
21日(水)	9:30～11:30 / 13:30～15:00	遠山公民分館	遠山1,2丁目地区
22日(木)	9:30～11:30 / 13:30～15:00		遠山3,4,5丁目地区
23日(金)	9:30～11:30 / 13:30～15:00	東宮浜公民分館	東宮浜地区
	17:00～18:30	母子健康センター	全地区
24日(土)	9:00～11:30	中央公民館青少年ホーム	汐見台2,6,南1,2丁目
26日(月)	9:30～11:30 / 13:30～15:00	旧七ヶ浜町漁協菖蒲田浜支所	菖蒲田浜地区
	17:00～18:30	母子健康センター	全地区
27日(火)	9:30～11:30 / 13:30～15:00	松の川集会所	松ヶ浜地区
28日(水)	9:00～11:30	湊浜公民分館	湊浜地区
	13:30～15:00	母子健康センター	亦楽・火力地区
	17:00～18:30		全地区
29日(木)	9:30～11:30 / 13:30～15:00	吉田浜コミュニティセンター	吉田浜地区
30日(金)	9:00～11:30	要害公民分館	要害・御林地区
	13:30～15:00	仙台火力PRホール	代ヶ崎浜地区
31日(土)	9:00～11:30	汐見小学校体育館	汐見台1,3,4,5丁目
6月1日(日)	9:00～11:30	母子健康センター	全地区
8月4日(月)	9:30～11:30 / 13:30～15:00 ※8日は17:30～18:30もあります。		国民健康保険以外の医療保険に加入している被扶養者
8月5日(火)			
8月8日(金)			



暮らしの安心・安全情報

もう設置しましたか？住宅用火災警報器

住宅火災による死者数が増加傾向にあり、死に至った原因の半数以上が逃げ遅れ、また、死者の半数以上が65歳以上の高齢者となっています。

今後、急速な高齢化の進展により、さらに犠牲者が増えることが心配されているからです。

アメリカでは1970年代後半から各州において住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことにより、住宅火災による死者は約半分まで減少しています。

このよう状況から、消防法の改正によりすべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。皆様の生命と財産を守る警報器です。早めに設置をお願いいたします。

住宅用火災警報器Q & A

Q 1. いつまで取り付ければいいのか？

A 1. 平成20年5月31日まですべての住宅に設置が義務付けられています。

Q 2. どこに取り付ければいいのか？

A 2. 寝室や台所です。また、2階に寝室がある場合は、階段の踊り場にも設置が必要となります。

Q 3. どのような警報器を買えばいいのか？

A 3. 火災警報器は、国の定める規格に適合するものとしており、この規格に適合している警報器には日本消防検定協会の鑑定マークがありますので、購入の目安にしてください。

Q 4. どんな店で買えばいいのか？

A 4. 電化製品販売店やホームセンターなどでも売っています。なお、役場や消防署で直接販売することはありません。悪質な訪問販売等にはご注意ください。

Q 5. 設置しないと罰則などはあるの？

A 5. 法律では罰則規定はありません。しかし、睡眠中などは火災が起きたかわかりにくく、生命に関わる重大な問題となりますので、設置をお願いいたします。

Q 6. 警報器を設置したら何か届出が必要なの？

A 6. 警報器設置済みシールをお渡ししていますので、七ヶ浜消防署又は町役場防災対策室にご報告願います。このシールは、義務的に貼るものではありませんが、多発する悪質訪問販売等を防止するため、玄関など、人目に付くところに貼りましょう！

* お問い合わせは、

- 住宅用火災警報機相談室フリーダイヤル ☎0120-565-911
- 七ヶ浜消防署 ☎357-4349
- 七ヶ浜町防災対策室 ☎357-7437





お知らせ

5月の納税(納期限6月2日)

今月は、固定資産(都市計画)税1期、軽自動車税、国民健康保険税2期、介護保険料2期です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

固定資産(都市計画)税・軽自動車税の納税通知書をお送りします

固定資産税(都市計画)税 1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有される方に課税されます。納税通知書には、土地・家屋課税明細書が同封されます。

軽自動車税 4月1日現在、所有される方に課税されます。この税には身体障害者減免制度があります。該当される方は、下記をご覧の上、5月26日までに申請してください。

軽自動車税の減免

●減免を受けられる方

- ①身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、「本人自ら運転する場合」と「生計を一にする家族が運転する場合」で下の別表に該当する方
- ②療育手帳の交付を受けている方のうち「重度」または「A」と記載されている方
- ③精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号記載のものに限る)の交付を受けている方のうち、障害の等級が1級の方

●対象となる自動車

- ①身体障害者または戦傷病者(以下「身体障害者等」)が所有(取得)し、本人が運転する軽自動車(身体障害者で、年齢18歳未満の者または精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車を含む)
- ②身体障害者等が所有し、もっぱら身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のため、生計を一にする家族が運転する軽自動車(身体障害者等のみで構成される世帯の該当者を常時介護する方も含む)
- ③身体障害者等の利用に供するため、車イスの乗降装置・固定装置等、特別仕様の軽自動車

※なお、減免対象の軽自動車は、自動車税の対象となる自動車を含め、身体障害者等一人につき、自家用の自動車1台に限られます。

●持参するもの

- ①平成20年度軽自動車税納税通知書
- ②障害等を示す手帳
- ③減免を受ける方の運転免許証
- ④印鑑(スタンプ式は不可)

●提出期限 5月26日(月)まで

*お問い合わせは、税務課住民税係 ☎7452

【別表】減免を受けられる方

	身体障害者手帳をお持ちの方						戦傷病者手帳をお持ちの方												
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	項 症						款 症						
							特	1	2	3	4	5	6	1	2	3			
視 覚 障 害	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎								
聴 覚 障 害		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎								
平 衡 機 能 障 害			◎				◎	◎	◎	◎	◎								
音 声 ・ 語 機 能 障 害			◎				◎	◎	◎										
上 肢 不 自 由	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎								
下 肢 不 自 由	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
体 幹 不 自 由	◎	◎	◎		○		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	◎	◎ ¹				1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。												
	移動機能	◎	◎	◎ ²	○	○	○	2 生計を一にする家族が運転する場合で、一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く。											
心 臓 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎									
じ ん 臓 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎									
呼 吸 器 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎									
ぼ う こ う ま た は 直 腸 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎									
小 腸 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎									
免 疫 機 能 障 害	◎	◎	◎																

◎→身体障害者、戦傷病者本人または生計を一にする方が運転する場合に減免
○→身体障害者、戦傷病者本人が運転する場合に減免

耐震改修工事をした住宅の 固定資産税を減額します

耐震改修を行った住宅で、次の要件をすべて満たすものは、固定資産税の減額を受けることができます。

- ①昭和57年1月以前から所在する住宅であること
- ②現行の耐震基準に適合した改修であること
- ③改修工事が30万円以上であること
- ④工事の完了が平成18年1月1日以降であること

*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで
☎7451

年金手帳は大切に保管を

年金の加入手続や、老後に年金を請求する際、「年金手帳」が必要です。厚生年金に加入する際には、会社に年金手帳を提出しますが、就職してから「年金手帳が見つからない」というお問い合わせが多く寄せられています。生涯同じ年金手帳を使いますので、免許証やパスポートと同様に大切に保管しましょう。

平成9年から「基礎年金番号」が導入され、それまで国民年金記録と、厚生年金記録を別々の番号で管理していたものを、すべて基礎年金番号で管理することになりました。これにより一人一つの番号を使用することになりましたが、いまだ基礎年金番号導入前の、別の番号で管理されている国民年金・厚生年金記録があります。

基礎年金番号に登録されている記録を「ねんきん特別便」として順次発

送しておりますので、複数の年金番号をお持ちの方は特に、記録もれがないかよくご確認ください。

*お問い合わせは、左記まで

ねんきん特別便専用ダイヤル

☎0570・058・555
ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165

平成20年度の年金額

年金額は物価の伸びで改定され、4月分(6月支給)より変更されることになっていますが、平成20年度の年金額については、平成19年平均の全国消費者物価指数の対前年変動比率が0%であったことから、据え置きとなります。

*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
☎0570・05・1165

ねんきん巡回相談

社会保険事務所の職員が皆さんの年金相談に応じます。

●とき 5月22日(木)

午前9時30分～午後4時

●ところ 水道事業所2階会議室

●持参するもの

年金手帳、年金証書(年金受給している方)、印鑑、ねんきん特別便等年金に関するもの

※(代理の方は委任状持参)

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

60歳後も国民年金に 加入できます 高齢任意加入制度

●年金額を増やすことができます

満額の老齢基礎年金を受給するためには、20歳から60歳までの40年間保険料を納める必要があります。(国民年金のほか、厚生年金、共済組合の加入期間も含む)

過去に保険料を納めていなかった期間や、保険料が免除された期間があるなどで満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳～65歳までの間に国民年金に任意加入をして不足する分を納めることができます。

※満額の老齢基礎年金(平成20年度65歳から 年額792,100円)

●年金を受給する資格が不足している方は、受給資格を満たすまで(最大70歳)任意加入できます

60歳までに受給資格期間(原則25年間の納付又は免除期間)を満たせない方は早めにご相談をください。

任意加入の注意

- ・任意加入できるのは、お申し込みのあった月分からです。
- ・すでに満額の方が任意加入をして、それ以上年金額を増やすことはできません。
- ・厚生年金、共済組合に加入中の方は任意加入できません。
- ・すでに老齢基礎年金を繰り上げて受給中の方は任意加入できません。
- ・納付の方法は、原則として口座振替を利用していただくこととなります。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

公共機関等電話番号

役場代表番号	☎357-2111
議会事務局	☎357-7435
総務課	☎357-7436
防災対策室	☎357-7437
財政課	☎357-7438
政策課	☎357-7439
教育総務課	☎357-7440
建設課(管理係)	☎357-7441
(施設係)	☎357-7442
産業課(水産商工係)	☎357-7443
(農政係)	☎357-7444

町民課(戸籍住民係)	☎357-7445
(国保年金係)	☎357-7446
地域包括支援センター	☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎357-7448
(保健指導係)	☎357-7448
地域福祉課	☎357-7449
会計課	☎357-7450
税務課(固定資産税係)	☎357-7451
(住民税係)	☎357-7452
町税等徴収特別対策室	☎357-7453
環境生活課	☎357-7454

子育て支援センター	☎357-7455
水道事業所(上水道係)	☎357-7456
(下水道係)	☎357-7457
(施設係)	☎357-7458
中央公民館	☎357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎357-4976
勤労青少年ホーム	☎357-4977
働く婦人の家	☎357-4977
歴史資料館	☎365-5567
七ヶ浜国際村	☎357-5931
アクアリーナ	☎357-7890

アクアゆめクラブ	☎357-7920
元気茶屋(ミニデイ)	☎357-3303
町民プール	☎357-5031
図書センター	☎357-3866
給食センター	☎357-2607
遠山保育所	☎366-0444
汐見保育所	☎362-7731
まつぼっくり広場	☎366-6141
あさひ園	☎357-4796
社会福祉協議会	☎357-4796
シルバー人材センター	☎357-6039

国民健康保険加入者の入院時の窓口負担

限度額適用認定証を提示すると70歳未満の方の入院時の窓口負担が自己負担限度額までになります。

●高額医療費の自己負担限度額

1ヶ月の医療費が「自己負担限度額」を超えた場合、この自己負担限度額までの支払いですみます。「自己負担限度額」は世帯主、被保険者の所得によって定められています。

●限度額認定証とは

今までは70歳未満の被保険者が、入院時において病院窓口で1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されていました。が、限度額適用認定証を提示することにより自己負担限度額までの負担ですむこととなります。該当する方は国民健康保険証と印鑑をご持参の上、町民課国保年金係窓口で申請してください。

※月を遡っての申請はできません。
●70歳未満の国保の方の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額(月額)	4回目以降
上位所得者	15万円+医療費-50万円)×1%	8万3400円
一般	8万1000円+医療費-26万7000円)×1%	4万4400円
低所得者	3万5400円	2万4600円

*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで
☎ 7446

町民課窓口(戸籍・住民票関係)では本人確認が必要になります

5月1日から個人情報保護を保護し、不正な届出や証明書の取得を防ぐため、届出と証明書取得には本人確認が必要になります。また証明書を請求できる人が限定されました。

●本人確認方法

窓口に来られた方について、写真付きの住民基本台帳カード、運転免許証や官公署発行の写真付き身分証明書、それ以外の場合は、保険証、年金手帳など複数の提示により行います。

●証明書等の請求方法

戸籍証明書は本人、又はその配偶者、直系親族の方。住民票の写し等は本人又は本人と同一世帯の方が請求できます。

本人等が代理人を通して請求する場合、委任状などが必要ですが、また、本人等以外の方が請求する場合は、戸籍証明書や住民票の写し等が必要な理由、提出先など正当な理由を、請求書に詳しく書くことが必要となります。

*お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで
☎ 7445



不法焼却の禁止

野外焼却は煙害や悪臭、火災等の原因となる迷惑行為です。廃棄物の焼却は、法律により一定の例外を除き全面的に禁止されています。違反した場合は5年以下の懲役、一千万円以下の罰金が課せられます。また、不法焼却や不法投棄を見かけた場合は環境生活課までご一報願います。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎ 7454

労働保険料の申告・納付は5月20日まで

労働保険(労災保険と雇用保険)の保険料は年度当初の概算で申告・納付し、翌年度当初に清算するとともに、新年度の概要保険料の納付を行うことになっております。申告・納付手続き期間は、4月1日から5月20日までとなっております。

*お問い合わせは、宮城労働局まで
☎ 8842

テレビ放送視聴者の皆様へ

地上アナログテレビ放送は、「2011年7月24日」までに終了します。ある日突然、「テレビが映らない」ということにならないように、今のうちからご準備を。また、最近デジタル放送に関連した悪質商法が発生しています。デジタル放送を受けた時は、分からないお金の請求を受けた時は、すぐに支払わず、総合通信局・警察署・消費生活センターへご相談ください。

*お問い合わせ・ご相談は、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センターまで
☎ 0570・07・0101

暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員 星 初枝(菫) ☎ 2426

■人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員 江口 龍市(湊) ☎ 2412

伊藤 とき(代) ☎ 2833
村上 妙子(境) ☎ 2867
高原 重輝(汐) ☎ 4055
引地 淑子(花) ☎ 2801

■生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区的民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 5月13日(火)、6月10日(火)
午前10時~午後3時

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 5月13日(火)
午後1時30分~4時30分(一人30分)

ところ 水道庁舎2階

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境) ☎ 7436

とき 5月1日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日、6月2日、5日

ところ 役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎ 7443

■身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員 伊藤 榮勢男(代) ☎ 2546

川村 矩子(遠) ☎ 2224
星 好男(速) ☎ 1394

●知的障害者相談
知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員 榎木 正俊(松) ☎ 2314

労働契約法が3月1日から施行されています

この法律は、就業形態の多様化に対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好なものとなるよう、民事的なルールを一つの法体系としてまとめた内容になっています。

これまで、最低労働基準に関する定めは、労働基準法でしたが、労働契約に関する民事的ルールは、民法や個別の法律で部分的に規定されるだけで、独立した法律はありませんでした。

労働契約における権利義務関係を明確にする法的根拠を示すことで個別の労働関係の安定に役立つことが期待されています。

*お問い合わせは、宮城労働局労働基準部監督課まで
☎8838

女性医師による女性の健康相談

思春期や更年期に伴う身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等で悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

●受付時間 土日、祝日を除く午前9時から午後5時まで

●場所 エルソーラ仙台(仙台市) 宮城県女医会女性の健康相談室090・5840・1993

*お問い合わせは、宮城県健康推進課まで
☎2623

裁判員制度の実施に向けて

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、毎年、この日を中心とした5月1日から7日まで「憲法週間」と定め、法務省、検察庁、弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談などいろいろな行事を行っています。

◆映画上映会

●とき 5月7日(水)

●ところ 仙台地方裁判所

●内容 裁判員制度広報用映画「審理」上映

◆無料法律相談

●とき 5月9日(金)

●ところ 仙台市戦災復興記念館

●担当 弁護士、法務局職員

*お問い合わせは、左記まで

仙台地方裁判所 ☎6111
仙台家庭裁判所 ☎4165

こころの相談

不安で仕方がない、イライラする、やる気がでないなど、悩みや困りごとがある方に、精神科医師が相談に応じます。お気軽に「こころ」相談ください。なお、相談には予約が必要です。

●とき 5月13日(火)

午後1時30分〜4時

●ところ 母子健康センター

*お問い合わせ・ご予約は、健康増進課 保健指導係まで
☎7448

児童福祉週間

毎年5月5日(こどもの日)から11日までの一週間は「児童福祉週間」です。児童福祉週間は、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図ることを目的に定められたもので、平成20年度の児童福祉週間の標語は「つたわるよ めとめをあわせて はなしたら」です。

皆さんも、児童福祉週間をきっかけに、家庭、学校、職場、地域社会、それぞれの立場で、子どもが健やかに育つことのできる環境について考えてみませんか。みんなで、次代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりを進めましょう。

*お問い合わせは、子育て支援センター1まで
☎7455

春の行政相談週間

5月19日(月)から25日(日)の一週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所(国、県、町)や特殊法人(道路公団、NTT、郵便局等)の仕事に関しての困りごとや要望について相談に応じ、解決のお手伝いをしますが、5月は次のとおり相談所を開きます。

●5月20日(火)水道庁舎2階

●5月24日(土)中央公民館

*時間は両日とも、午前10時〜午後3時まで

*お問い合わせは、行政相談員の星初枝さんまで
☎2426

人権特設相談所開設

パートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、会社等におけるセクシャル・ハラスメント、いじめや体罰、近所とのトラブル、遺産相続、土地の境界問題、外国人に対する差別など、人権に関する悩みがありましたら、お気軽にご相談下さい。相談担当者は人権擁護委員が担当し、秘密は厳守されます。

●とき 6月3日(火) 午前10時〜午後5時

●ところ 中央公民館

*お問い合わせは、総務課まで
☎7436

選挙管理委員会委員と 同補充員が決定

3月の議会において、七ヶ浜町選挙管理委員会委員と同補充員の選挙を行い、次の方々が当選人に決まりました。

●選挙管理委員会委員

後藤 國勝
我妻 建作
星 七代

山本 真理子

●選挙管理委員会委員補充員

渡邊 俊道
伊藤 美喜子
星 千鶴子
相澤 敏明

*お問い合わせは、選挙管理委員会まで
☎7436

民生委員・児童委員に
お気軽にご相談ください

5月12日は民生委員・児童委員の日です。民生委員・児童委員は、地域住民の身近な存在として、生活に困った方のほか高齢者、児童、障害者等で支援を必要とされる方々の相談や自立支援、保健福祉事務所等の関係する行政機関への橋渡しをいたします。また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関する事項を専門的に担当していただく方が主任児童委員です。相談したいことがある方は、地域福祉課社会福祉係にご連絡ください。
*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎357-7449

(社)塩釜法人会女性部会
平成20年度総会記念講演会

(社)塩釜法人会女性部会総会記念講演会。講師は田舎弁護士(いなべん)千田實氏。職業は弁護士ですが食事療法で驚くほどの効果をあげたご自身の体験を講演します。どなたでも参加できます。

- とき 5月14日(水)午後4時30分
- ところ ホテルキャッスルプラザ多賀城
- 講師 みのる法律事務所
弁護士 千田 實氏
- 演題 「食事療法は奇跡の療法、生活習慣病は自分で治す」
- *お問い合わせは、(社)塩釜法人会女性部会まで
☎357-8859

いきいき子育て講座

おじいちゃん、おばあちゃんの方も大歓迎です。

- とき 5月15日(木)
午前10時～正午
- ところ 坂総合病院
2階セミナールーム
- 講師 坂総合病院
小児科医師 渡辺瑞香子
「小児科医からの提言」
- 演題 「小児科医からの提言」
- 参加費 友の会会員 無料
非会員 500円
- *お問い合わせは、坂総合病院友の会まで
☎357-9027

ライトウェーブオーケストラ
「スイングジャズのタベ」

- スイングジャズを聞いて、憩いのひと時を過ごしてみませんか。
- とき 6月7日(土)午後7時～
- ところ 国際村ホール
- チケット 500円
- *お問い合わせは、西村まで
☎2536

あたたかい心

次のような善意寄付がありました。紙面により御礼申し上げます。
(3月10日現在)

◆七ヶ浜町社会福祉協議会へ

遠山一丁目8班様

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「もぐ・もぐ」◆

5ヶ月から10ヶ月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、「もぐもぐつく」離乳食のすすめ方のポイントやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 5月13日(火)午前10時～
- ところ 母子健康センター
- 持ち物 食事用のスタイ、おしぼり、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 5月9日(金)まで



◆育児相談においでください◆

子育て支援センターでは、育児の悩みや発育などについての相談に、随時応じています。

その他、ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

◆「親子ふれあいフェスタ」◆

町制施行50周年記念事業の一環として、お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。

- とき 6月22日(日)
午前10時～午後3時30分
- ところ 七ヶ浜国際村
- 内容 キャラクターショー
「それゆけ!アンパンマンショー」
つみ木広場コーナー、
らくがきコーナー、
おもちゃ作りコーナー、
ベビーマッサージコーナー、
食育コーナーなど

詳しくは、各家庭にチラシを配布しますので、ご覧ください。

◆「親子ふれあいバスツアー」◆

どこにお出かけするかは秘密です、お楽しみに!

- とき 5月29日(木)
午前9時30分～1時30分
母子センター集合
- 持ち物 お弁当、飲み物、おやつ、シート、着替えなど
- 申込 5月26日(月)まで
申込者多数の場合、先着順となります。

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 5/13(火)、27(火)
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

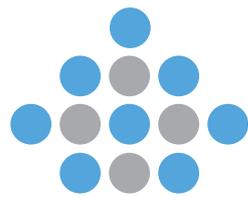
◆母子健康センター自由解放日◆
(すまいる広場)

お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんが、子どもを連れて来て一緒に楽しめるようなつどいの広場を提供します。

【5月～6月上旬の開放日】

- 5月
1日、2日、7日、8日、9日
12(月)、19(月)、20(火)、21(水)
23(金)、26(月)
- 6月(月上旬分)
2日、3日、4日、5日、6日
9(月)、10(火)
※いずれも午前9時～午後3時

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455



募集

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」 使用者募集

●使用資格

- ①七ヶ浜町に1年以上住所を有する方。ただし、1年未満でも、現在焼骨を寺院等に預けている方。
- ②七ヶ浜町出身の方（婚姻・分家等で本籍を他市町村へ変更した方）。

●使用料

町内の方 48万円
町外の方 55万円

●管理料

一律10万円

※使用料・管理料の融資斡旋制度もあります。

※お問い合わせは、環境生活課 生活衛生係まで
☎377454

住民健診の看護師募集

塩釜医師会では、看護師を募集しております。

●勤務先 塩釜市・多賀城市の各住民健診会場

●募集資格 正看護師、准看護師の免許をお持ちの方

●勤務期間 6、7月2ヶ月の臨時雇用

●募集人員 若干名

●募集期限 5月20日（水）午後5時

●募集期間 まで

※お問い合わせは、(社)宮城県塩釜医師会まで
☎33301

「第4回みなのまち100km徒歩の旅」参加者および学生ボランティア

地域の100kmコースを歩き、「生きる力」と「郷土愛」を育てることを目指し、次のとおり開催します。

◆参加者募集要項

●とき 8月6日(水)～10日(日)

●ところ 塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の100kmコース

●対象 塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の小学4～6年生

●定員 100名程度(選考)

●参加費 2万円

●参加者募集説明会
①5月25日(日)マリングラート塩釜
②6月1日(日)多賀城市文化センター ※いずれも、午前の部：10時～11時30分、午後の部：1時～2時30分

◆学生ボランティア募集要項

●申込締切 6月20日(金)

●とき 8月6日(水)～10日(日)

●ところ 塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の100kmコースと近隣の事前研修会場

●対象 高校生以上の学生

●定員 70名程度(選考)

●参加費 5千円

●申込締切 5月11日(日)

※お問い合わせは、塩釜青年会議所まで

ホームページ <http://www.sgjc.net>
☎5893



県営住宅入居者募集

募集住宅については、5月1日(木)から配布する募集案内をご覧ください。

●受付期間 5月7日(水)～14日(水)

●申込方法 申込用紙を郵送(14日までの消印有効)してください。

●案内書配布場所 建築住宅センター、県営住宅のある市区町村の担当課(七ヶ浜町役場は1階受付)、仙台市の各行政サービスセンター、各地方振興事務所、各公共職業安定所など

※お問い合わせは、(財)宮城県建築住宅センターまで

☎2400014

ホームページ <http://www.mkj.or.jp>

24時間テレフォンサービス

☎1861

奥松島トレッキング

日本三景の嵯峨渓を中心に、松島四大観の大高森、記念碑等を見ながら遊歩道、散策路と高低差105mの自然景観を楽しみながら歩きましょう。「歩こう会(早川好計さん)」の協力で開催されます。

●対象 40歳以上の男女

●とき 5月19日(月)午前8時～午後4時30分
延期の場合5月26日(月)

●参加費 会員2000円、一般2500円

●定員 25名(先着順)

●締切 5月15日(水)

※お問い合わせは、アクアゆめクラブまで

☎7920

しちがはまクリーンサポートプログラム参加団体大募集

「しちがはまクリーンサポートプログラム」って何?

町が住民や事業者の皆さんと協働でポイ捨てゴミのない、きれいな町づくりを進める「美化システム」です。

認定を受けたサポーターは、愛情をもって町内の指定エリアで清掃・美化活動を行います。町はゴミの収集やゴミ袋の提供、団体名入りの美化啓発用看板の設置等の支援を行います。現在15団体の皆さんにご参加いただいております。

ゴミのないきれいな町づくりとボランティア活動の充実へ向けて町は応援を続けていきます。

- 募集対象 5名以上のグループや企業、学校などの団体
※個人でのお申し込みはできません。
- 活動基準 年間5回以上の清掃活動を2年以上続けて行えること。
- 活動区域 海浜、公園、道路、その他公共用地等の一定区域
※区域が指定されます。
- 町の支援 ゴミ袋等の提供・ゴミの収集処理・保険の適用・団体名入りの美化啓発用看板の設置(場所等の都合により設置できない場合があります)
- 申込方法 参加申込書に必要事項を記入し 環境生活課 環境保全係までお申し込みください。

お問い合わせは、環境生活課 環境保全係まで ☎357-7454

アクアリーナ無料レッスン「リズム 30」

音楽に合わせて、前や後ろにウォーキングする有酸素運動のレッスンです。30分間のレッスンなので、汗をたっぷりかくことができ、運動不足の解消におススメです！ ●日時 毎週金曜日 午前11時～11時30分 ●料金 無料(施設利用料別途)

*お問い合わせはアクアリーナまで ☎357-7890

健康カレンダー

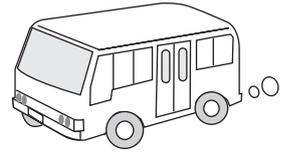
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
5/14	3歳児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H16.11.1～11.30 出生児希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)		12:45～13:00	①2歳9ヶ月児(H17.8.1～31出生児) ②3歳児(H17.5.1～31出生児) ③3歳3ヶ月児(H17.2.1～28出生児) ※母子手帳・フッ素塗布カード・歯ブラシをお持ちください。
15	1歳6ヶ月児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H18.10.1～10.31 出生児希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)		12:45～13:00	①1歳9ヶ月児(H18.8.1～31出生児) ②2歳児(H18.5.1～31出生児) ③2歳3ヶ月児(H18.2.1～28出生児) ※母子手帳・フッ素塗布カード・歯ブラシをお持ちください。
19～6/1	特定健康診査等	町内各会場	※詳しくは、10・11ページをご覧ください。	
5/22	3～4ヶ月児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H20.1.11～H20.2.22 出生児
	BCG接種		12:45～13:00	

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎	東宮	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 5月8日(木)、22日(木)
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所(※4月より、役場では引取しません)

●引取手数料(4月1日より有料となりました)

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日以上の子犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

4月1日現在の人口(前月比)

世帯数	6,487 (+31)	転入	111
男	10,528 (-2)	転出	142
女	10,719 (-33)	出生	15
計	21,247 (-35)	死亡	19

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

内科・小児科

塩釜地区休日急患診療センター

(塩釜医師会館1階)

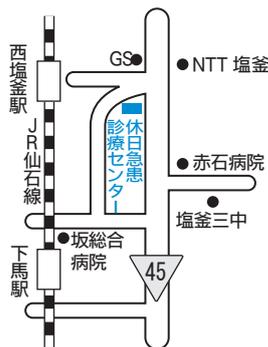
☎366-0630

【受付】

午前9時～11時30分

午後1時～4時

※土曜は小児科のみ午後6時30分～9時30分まで受付。



休日の救急歯科

受付/午前9時～午後3時

5/3 泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎363-2306
4 倉谷歯科医院	多賀城市桜木3丁目7-42	☎362-6047
5 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎356-7555
6 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎362-1516
11 相沢歯科医院	塩釜市尾島町22-18	☎362-2952
18 あべ歯科医院	塩釜市東玉川町8-8	☎366-5335
25 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎368-5904

七ヶ浜産業まつり

青空市

毎年恒例「青空市」を、約30店舗の出店やご家族全員で楽しめるイベントなど盛りだくさんの内容で開催いたします。
食材豊かな七ヶ浜町の「旬の味覚」をぜひご賞味ください。皆様のご来場、心よりお待ちしております。

楽しいイベント
いっぱいだよ!

七ヶ浜特産
ほっけのポーチちゃん

つきたてアツアツ!
もちつき大会

新鮮とれたて!
野菜・活魚販売

青空市恒例!
絶品! あさり汁無料

どこまで安くなる!?
「模擬せり市」開催

●とき 5月25日(日) 午前9時~午後2時
●ところ すぱーく七ヶ浜(中央公民館となりのゲートボール場)
※昨年と場所が違います。ご注意ください。

*お問い合わせは、七ヶ浜町産業まつり青空市協賛会
事務局(多賀城・七ヶ浜商工会)まで
☎(357)3912



大人気!七ヶ浜の大豆で作った「七ヶ浜みそ」販売



迫力満点! マグロの解体ショー

5月25日

午前9時~午後2時

会場 すぱーく七ヶ浜



大興奮! もちまき

連休のひまつぶしに

ズケツキ

突然ですが、皆さんの目の前にあるカレンダーをご覧ください。4月をご覧の方は29日、5月をご覧の方は4日。昨年からのそれぞれ名称が変わったのはご存じですね●もう一つ変わった点があります。5月6日の振替休日です。国民の休日に関する法律では月曜日限定だった振替日が、火曜日以降にも繰り越せるようになりまし。昨年1月に改正されてから今回が初めての「現象」です●最後に。この法律では祝日と祝日の間の日は休日とすることになっていきます。かつての5月4日が「国民の休日」とされていたのはこのためです。それでは今後この「現象」が起きるのは? 答えは来年のカレンダーにあります。ひまつぶしに調べてみてください。(E)



環境に優しい大豆油インキを使用しています